

調査表4-1

市区町村別集計項目(推進体制等)

石川県	
市区町村数	19

都道府県コード	市区町村名	問1		問2-1	問2-2	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (2025年4月1日現在で有効なもの)							
		担当課(室)名	所属			府内連絡会議の有無	諮詢機関の有無	問3-1 有			問3-1 無	問4-1 有			問4-1 無		
						問3-2 条例名称	問3-2 公布日(西暦)	問3-2 施行日(西暦)	問3-3 現在の状況	問4-2 計画名称	問4-2 計画期間	問4-2 女性活躍推進法との関係	問4-3 計画策定の方法	問4-4 現在の状況			
						7	18	19			19						
17	201	金沢市	ダイバーシティ人権政策課	1	2	1	1	金沢市男女共同参画推進条例	2001年12月19日	2002年4月1日		金沢市男女共同参画推進行動計画～かなざわ未来奏でプラン2023～	2023年4月1日	～	2032年3月31日	1	1
17	202	七尾市	人権・男女共同参画室	1	2	1	1	七尾市男女共同参画推進条例	2004年10月1日	2004年10月1日		第4次七尾市男女共同参画推進プラン	2021年4月	～	2031年3月	1	1
17	203	小松市	地域振興課	1	2	1	1	小松市男女共同参画基本条例	2000年9月25日	2000年10月1日		小松市共同参画推進プラン	2022年4月1日	～	2027年3月31日	1	1
17	204	輪島市	生涯学習課	2	2	2	2	輪島市男女共同参画推進条例	2006年12月28日	2006年12月28日		輪島市男女共同参画行動計画	2022年4月1日	～	2027年3月31日	1	1
17	205	珠洲市	市民相談室	1	2	2	1	珠洲市男女共同参画推進条例	2010年3月19日	2010年4月1日		すゞ男女共同参画行動プラン(第5次)	2022年6月	～	2027年3月	1	1
17	206	加賀市	行政まちづくり課	1	2	1	1	加賀市男女共同参画推進条例	2005年10月1日	2005年10月1日		第4次加賀市男女共同参画プラン	2022年4月	～	2032年3月	1	1
17	207	羽咋市	総務課	1	2	2	1	羽咋市男女が共に輝く21世紀のまちづくり条例	2001年3月27日	2001年4月1日		第5次羽咋市男女が共に輝くまちづくりプラン	2022年4月1日	～	2026年3月31日	1	1
17	209	かほく市	生涯学習課	2	2	2	1	かほく市男女共同参画推進条例	2006年12月18日	2007年4月1日		第2次かほく市男女共同参画行動計画	2017年9月1日	～	2027年3月31日	1	2
17	210	白山市	男女共同・人権推進室	1	1	1	1	白山市男女共同参画推進条例	2008年3月19日	2008年4月1日		第2次白山市男女共同参画行動計画改定版	2022年4月	～	2027年3月	1	1
17	211	能美市	企画地域振興課	1	2	2	1	能美市男女共同参画推進条例	2011年3月17日	2011年4月1日		第2次能美市男女共同参画プラン	2020年4月	～	2030年3月	1	1
17	212	野々市市	市民協働課	1	2	1	1	野々市市男女共同参画推進条例	2004年3月22日	2004年4月1日		野々市市第3次男女共同参画プラン(第3次男女共同参画行動計画)	2022年4月	～	2032年3月	1	1
17	324	川北町	社会教育課	2	2	2	1	川北町男女共同参画推進条例	2010年12月13日	2011年1月1日		川北町男女共同参画推進行動計画	2024年4月	～	2029年3月	1	1
17	361	津幡町	総務部総務課	1	2	2	1	津幡町男女共同参画推進条例	2010年9月13日	2010年9月13日		津幡町男女共同参画推進プラン(第3次)	2023年4月1日	～	2033年3月31日	1	1
17	365	内灘町	内灘町文化スポーツ課男女共同参画室	2	1	1	1	内灘町男女共同参画まちづくり条例	2007年12月26日	2008年4月1日		内灘町男女共同参画推進行動計画改定版	2018年4月	～	2028年3月	1	1
17	384	志賀町	生涯学習課	2	2	2	1	志賀町男女共同参画推進条例	2005年9月1日	2005年9月1日		第3次志賀町男女共同参画行動計画	2023年4月1日	～	2033年3月31日	1	2
17	386	宝達志水町	生涯学習課	2	2	2	1	宝達志水町男女共同参画推進条例	2010年11月30日	2010年11月30日		第4次宝達志水町男女共同参画行動計画	2021年4月1日	～	2027年3月31日	1	1
17	407	中能登町	企画情報課	1	2	2	1	中能登町男女共同参画推進条例	2009年3月4日	2009年4月1日		第3期 中能登町男女共同参画行動計画	2021年3月	～	2031年3月	1	1
17	461	穴水町	教育委員会事務局	2	2	2	1	穴水町男女共同参画推進条例	2009年3月19日	2009年4月1日		第2次穴水町男女共同参画推進計画	2022年4月1日	～	2027年3月31日	2	2
17	463	能登町	教育委員会事務局	2	2	2	1	能登町男女共同参画推進条例	2011年3月18日	2011年4月1日		第3次能登町男女共同参画行動計画	2021年3月31日	～	2027年3月31日	1	1

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
2 教育委員会

府内連絡会議

- 1 有
2 無

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課 1 有
2 1ではない 2 無

諮詢機関

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 2025年度中(2026年3月末)までの制定を目指し検討中 1 一体
2 2026年度以降の制定を目指し検討中 2 一体でない

- 3 その他

- 4 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 策定予定有
2 策定予定無

- 2 一体でない

計画の策定方法(総合計画の一部として策定している場合、「問4-2 計画名称」は括弧書きで表記)

- 1 単独計画として策定
2 総合計画の一部として策定

現在の状況

- 1 策定予定有
2 策定予定無

調査表4-2

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

石川県

都道府県コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2025年4月1日現在で開設済の施設)							問6-5 管理・運営主体								
		問6-1			問6-4 所在地等				問6-3 施設形態		施設管理			事業運営			
		名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他	
		2							0	2	0	0	1	1	0	0	
17	201	金沢市	金沢市女性センター	なし	920-0861 金沢市三社町1番44号	076-223-1265	076-223-6299	https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kanazawashijoseicenter/gyomuannai/1/1/7165.html	○			○	○				
17	202	七尾市															
17	203	小松市															
17	204	輪島市	輪島市女性センター		928-0076 輪島市鳳至町石浦町83番地1	0768-22-7620	0768-22-7640	輪島市男女共同参画行動計画	○								
17	205	珠洲市															
17	206	加賀市															
17	207	羽咋市															
17	209	かほく市															
17	210	白山市															
17	211	能美市															
17	212	野々市市															
17	324	川北町															
17	361	津幡町															
17	365	内灘町															
17	384	志賀町															
17	386	宝達志水町															
17	407	中能登町															
17	461	穴水町															
17	463	能登町															

調査表4-2

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

石川県

都道府県 コロド 市町村名	市区町名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(2025年4月1日現在で開設済の施設)																
		問6-1 名称	問6-2 設立年月日	問16		問17	問6-6 職員数(人)		問6-7 予算額(千円)	問6-8 主な事業								
				設置根拠条例	設置根拠2条例以外	自治体または施設(両方を含む)とNWECとの業務上の関わり	常勤(雇用(任用)期間の定めがない職員)	非常勤(雇用(任用)期間の定めがある職員)		1連携・協働	2広報啓発	3講座	4相談事業	5実態把握	6調査研究	7国際交流	8情報収集	9苦情処理
17 201	金沢市	金沢市女性センター	1948年10月1日	○		○	0	5	10,800	○	○	○				○		
17 202	七尾市																	
17 203	小松市					○												
17 204	輪島市	輪島市女性センター	1985年9月13日	○				3	3,487									
17 205	珠洲市																	
17 206	加賀市					○												
17 207	羽咋市																	
17 209	かほく市																	
17 210	白山市					○												
17 211	能美市					○												
17 212	野々市市					○												
17 324	川北町					○												
17 361	津幡町																	
17 365	内灘町																	
17 384	志賀町																	
17 386	宝達志水町																	
17 407	中能登町																	
17 461	穴水町																	
17 463	能登町																	

調査表4-3

市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

石川県

都道府県コード	市区町村名	市町村	男女共同参画に関する宣言			問5 首長、自治会長等の状況(2025年7月1日現在)															
			問7-1			市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)	
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態																
			5			11	0	0.0	13	0	0.0	8	0	0.0	6	0	0.0	4,042	164	4.1	
17	201	金沢市	2013年12月16日	金沢市男女共同参画都市宣言		2	1	0	0.0	2	0	0.0						1346	86	6.4	
17	202	七尾市	2005年11月26日	七尾市男女共同参画都市宣言		2	1	0	0.0	1	0	0.0						251	1	0.4	
17	203	小松市	1998年6月9日	男女共同参画都市宣言		1	1	0	0.0	1	0	0.0						245	3	1.2	
17	204	輪島市					1	0	0.0	1	0	0.0						453	33	7.3	
17	205	珠洲市					1	0	0.0	1	0	0.0						159	2	1.3	
17	206	加賀市	2003年12月15日	加賀市男女共同参画都市宣言		2	1	0	0.0	1	0	0.0						281	7	2.5	
17	207	羽咋市					1	0	0.0	1	0	0.0						65	0	0.0	
17	209	かほく市					1	0	0.0	1	0	0.0						55	0	0.0	
17	210	白山市	2012年12月20日	白山市男女共同参画都市宣言		2	1	0	0.0	2	0	0.0						388	14	3.6	
17	211	能美市					1	0	0.0	1	0	0.0						74	0	0.0	
17	212	野々市市					1	0	0.0	1	0	0.0						54	2	3.7	
17	324	川北町											1	0	0.0	1	0	0.0	21	0	0.0
17	361	津幡町											1	0	0.0	1	0	0.0	86	2	2.3
17	365	内灘町											1	0	0.0	1	0	0.0	17	0	0.0
17	384	志賀町											1	0	0.0	1	0	0.0	136	1	0.7
17	386	宝達志水町											1	0	0.0	0	0	0.0	52	0	0.0
17	407	中能登町											1	0	0.0	1	0	0.0	44	1	2.3
17	461	穴水町											1	0	0.0	1	0	0.0	122	9	7.4
17	463	能登町											1	0	0.0	0	0	0.0	193	3	1.6

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 厅内連絡会議の決定
- 4 その他

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No1

石川県

調査時点コード	1	2025年4月1日	2	その他
---------	---	-----------	---	-----

都道府県コード	市町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						問8-2 目標設定の対象である審議会等の範囲						問9 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						問10 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						問9-1		調査時点コード										
		問8-1			問8-2			問9 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						問10 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(再掲)市町村防災会議(委員のみ)		(再掲)市町村防災会議(会長を含む)		調査時点コード														
		目標値(%)	目標達成期限	目標値	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性等数委員	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性等数委員	女性比率(%)	委員会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性等数委員	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	問8 目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	問9 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	問10 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他	問10 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他								
					716	633	8,306	2,718	32.7	430	398	5,418	1,680	31.0	112	70	596	116	19.5	445	62	13.9	464	62	13.4													
				小計						429	397	5,388	1,666	30.9	109	69	590	114	19.3																			
17	201 金沢市	0.0	2026年3月	40%以上 60%以下	105	102	1,186	390	32.9	附属機関及び審議会	59	59	750	245	32.7	6	4	48	8	16.7	49	5	10.2	50	5	10.0	1		1		1							
17	202 七尾市	40.0	2030年4月		63	57	878	335	38.2	地方自治法(第202条の3)に基づいて設置されている審議会等規則要綱等により設置されている審議会	30	27	457	152	33.3	6	5	39	6	15.4	45	6	13.3	46	6	13.0	1		1		1							
17	203 小松市	50.0	2027年3月		56	51	832	335	40.3	法律、条例、規則、要綱により設置されている審議会、協議会等	16	14	251	76	30.3	6	5	31	9	29.0	25	8	32.0	26	8	30.8	1		1		1							
17	204 輪島市	30.0	2027年3月		0	0	0	0			15	14	158	44	27.8	6	3	31	3	9.7	26	0	0.0	27	0	0.0	1		1		1							
17	205 珠洲市				0	0	0	0			19	15	251	42	16.7	5	3	33	4	12.1	38	1	2.6	39	1	2.6	1		1		1							
17	206 加賀市			2032年3月までに40%	45	41	466	137	29.4		38	36	432	126	29.2	6	4	32	9	28.1	20	3	15.0	21	3	14.3	1		1		1							
17	207 羽咋市	40.0	2026年3月		42	35	564	149	26.4	法律、法令、条例、規則、要綱により設置されている審議会等	11	11	247	52	21.1	5	2	26	3	11.5	21	1	4.8	22	1	4.5	1		2	2025年3月31日	2	2025年3月31日						
17	209 かほく市	30.0	2027年3月		1	1	8	5	62.5		7	7	81	24	29.6	6	4	28	7	25.0	20	3	15.0	21	3	14.3	1		2	2025年10月7日	2	2025年11月7日						
17	210 白山市	40.0	2027年3月		106	93	1,108	367	33.1	「地方自治法第202条の3」及び「規則、規程、要綱」に基づく審議会等	37	34	425	150	35.3	6	5	45	12	26.7	29	6	20.7	30	6	20.0	1		1		1							
17	211 能美市	50.0	2030年3月		34	31	487	194	39.8	地方自治法(第202条の3)または地方自治法(第180条の5)に基づく審議会・委員会等	25	24	410	171	41.7	6	4	30	7	23.3	17	2	11.8	18	2	11.1	1		1		1							
17	212 野々市市	40.0	2032年3月		33	30	329	114	34.7	法律または政令により設置されている審議会等	27	25	302	106	35.1	6	5	27	8	29.6	20	8	40.0	21	8	38.1	1		1		1							
17	324 川北町				0	0	0	0			9	7	75	33	44.0	6	1	31	2	6.5	10	2	20.0	11	2	18.2	1		1		1							
17	361 津幡町	40.0	2033年3月	40~60%	28	23	383	94	24.5	・法律により設置されている委員会等 ・法律または政令、条例により設置されている審議会等	22	19	355	86	24.2	6	4	28	6	21.4	20	4	20.0	21	4	19.0	1		1		1							
17	365 内灘町	40.0	2026年3月		55	48	552	170	30.8	法律、政令、条例、規則、要綱、規程により設置されている審議会、委員会等	26	25	282	90	31.9	6	4	26	6	23.1	20	2	10.0	21	2	9.5	1		1		1							
17	384 志賀町	40.0	2033年3月		19	17	199	45	22.6		18	16	199	45	22.6	5	2	26	3	11.5	20	1	5.0	21	1	4.8	1		1		1							
17	386 宝達志水町	37.0	2027年3月		20	18	209	63	30.1	法律またはこれに基づく条例の定めるところにより設置されている審議会等	19	18	200	70	35.0	5	4	25	5	20.0	23	3	13.0	24	3	12.5	1		1		1							
17	407 中能登町	40.0	2026年3月		30	25	349	150	43.0		21	18	193	64	33.2	5	3	27	4	14.8	16	3	18.8	17	3	17.6	1		1		1							
17	461 穴水町	30.0	2027年3月		55	39	497	99	19.9	全て	12	11	89	28	31.5	6	2	29	3	10.3	14	3	21.4	15	3	20.0	1		1		1							
17	463 能登町	30.0	2026年3月		24	22	259	71	27.4	地方自治法第180条の5、第202条の3に基づき設置されている委員会等</td																												

調査表4-4

市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

石川県

都道府県コード	市町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲			問9 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						問10 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女を性含む委員数	総委員数	うち女等性数委員	女性比率(%)	審議会等数	うち女を性含む委員数	総委員数	うち女等性数委員	女性比率(%)	委員会等数	うち女を性含む委員数	総委員数	うち女等性数委員	女性比率(%)	総委員数	うち女等性数委員	女性比率(%)	総委員数	うち女等性数委員	女性比率(%)		
									1	1	30	14	46.7	3	1	6	2	33.3								
金沢市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
七尾市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
小松市									0	0	0	0	0.0	1	0	2	0	0.0								
輪島市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
珠洲市									0	0	0	0	0.0	1	1	3	2	66.7								
加賀市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
羽咋市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
かほく市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
白山市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
能美市									1	1	30	14	46.7	0	0	0	0	0.0								
野々市市									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
川北町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
津幡町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
内灘町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
志賀町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
宝達志水町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
中能登町									0	0	0	0	0.0	1	0	1	0	0.0								
穴水町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								
能登町									0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0								

調査表4-4

市区町村別集計項目(女性公務員の登用)

石川県

調査時点コード 1 2025年4月1日 2 その他

都道府県コード	市区町村名	問11-1 管理職の在職状況																		問11-2 職務上の地位別職員在職状況										問11-2			問11-5 本庁の防災・危機管理部局への配置状況					問11-5									
		うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち		うち		うち		うち		うち		うち		うち		うち		うち		うち		うち	
		管理職総数	うち管理職数	女性比率	うち管理職総数	うち女性職員数	女性比率(%)	部局長相当職	うち女性数	女性比率(%)	部局長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	うち女性数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	うち女性数	女性比率(%)	防災・危機管理部局職員数	うち女性数	女性比率(%)	うち女性数	女性比率(%)	調査時点コード	その他	調査時点コード	その他					
17 463	能登町	17	4	23.5	14	3	21.4	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	17	4	23.5	14	3	21.4	94	32	34.0	75	23	30.7	39	19	48.7	24	9	37.5	1	5	1	20.0	1	0	0.0	1				
17 461	穴水町	19	10	52.6	16	8	50.0	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	19	10	52.6	16	8	50.0	25	14	56.0	18	8	44.4	39	22	56.4	22	9	40.9	1	12	1	8.3	1	0	0.0	1				
17 407	中能登町	21	9	42.9	16	4	25.0	2	0.00	2	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	19	9	47.4	14	4	28.6	58	28	48.3	49	19	38.8	81	48	59.3	48	18	37.5	1	5	1	20.0	1	0	0.0	1				
17 386	宝達志水町	17	3	17.6	16	2	12.5	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	17	3	17.6	16	2	12.5	22	12	54.5	20	10	50.0	24	12	50.0	21	9	42.9	1	7	0	0.0	1	0	0.0	1				
17 384	志賀町	42	6	14.3	34	3	8.8	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	42	6	14.3	34	3	8.8	66	22	33.3	48	10	20.8	46	35	76.1	8	5	62.5	1	5	0	0.0	2	0	0.0	1				
17 365	内灘町	32	8	25.0	25	6	24.0	9	0.00	7	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	23	8	34.8	18	6	33.3	35	14	40.0	16	4	25.0	17	9	52.9	6	4	66.7	1	2	0	0.0	0	0.0	1					
17 361	津幡町	50	12	24.0	35	10	28.6	9	1.11	6	1.67	1	0.00	0	0.00	0	0.00	40	11	27.5	29	9	31.0	43	16	37.2	23	6	26.1	57	24	42.1	36	20	55.6	1	6	1	16.7	2	0	0.0	1				
17 324	川北町	12	3	25.0	12	3	25.0	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	12	3	25.0	12	3	25.0	17	10	58.8	17	10	58.8	5	0	0.0	5	0	0.0	1	9	3	33.3	1	0	0.0	1				
17 212	野々市市	41	16	39.0	35	12	34.3	7	1.43	7	1.43	9	2.22	8	2.22	25	13	52.0	20	9	45.0	43	22	51.2	30	11	36.7	48	24	50.0	28	9	32.1	1	4	0	0.0	0	0.0	1							
17 211	能美市	52	14	26.9	42	14	33.3	14	4.28	6	13	4	30.8	8	2.50	7	2	28.6	30	8	26.7	76	44	57.9	70	44	62.9	87	49	56.3	75	49	65.3	1	5	1	20.0	1	1	100.0	1						
17 210	白山市	110	35	31.8	98	30	30.6	17	5.29	16	5	31.3	11	2.18	11	2	18.2	82	28	34.1	71	23	32.4	206	96	46.6	168	73	43.5	98	64	65.3	69	43	62.3	1	10	1	10.0	1	0	0.0	1				
17 207	羽咋市	27	5	18.5	23	5	21.7	3	1.33	3	1.33	0	0.00	0	0.00	0	0.00	24	4	16.7	20	4	20.0	37	20	54.1	24	11	45.8	56	26	46.4	40	16	40.0	1	9	1	11.1	2	0	0.0	1				
17 209	かほく市	38	5	13.2	37	5	13.5	7	0.00	6	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	31	5	16.1	31	5	16.1	46	17	37.0	37	11	29.7	32	14	43.8	21	12	57.1	1	9	2	22.2	2	0	0.0	1				
17 202	七尾市	114	28	24.6	41	4	9.8	40	2.50	8	0	0.00	11	6	54.5	3	1	33.3	63	20	31.7	30	3	10.0	101	36.6	175	56	32.0	181	114	63.0	73	44	60.3	1	8	1	12.5	1	0	0.0	1				
17 203	小松市	153	40	26.1	82	18	22.0	40	7.15	13	2	15.4	13	5.38	10	4	40.0	100	28	28.0	59	12	20.3	103	37	35.9	52	12	23.1	225	125	55.6	129	66	51.2	1	4	0	0.0	1	0	0.0	1				
17 204	輪島市	80	24	30.0	52	7	13.5	14	0.00	14	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	66	24	36.4	38	7	18.4	39	17.9	39	7	17.9	42	16	38.1	42	16	38.1	1	4	0	0.0	1	0	0.0	1				
17 205	珠洲市	30	7	23.3	27	6	22.2	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	30	7	23.3</td																											

調査表4-5 市区町村別集計項目(地方自治体職員の通称使用・市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

石川県

市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査													
都 市 道 府 県 コ イ ド	市 市 区 町 村 村 村 名	問11-3及び4 職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。			問12-1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。	問12-2 問12-1で1を選択した場合、取得することができる休業期間は、次のうちどれか。	問12-3 問12-1で1を選択した場合、出産に係る産前産後期間の明記はあるか。	問12-4 問12-3で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-5 問12-1で1を選択した場合、休業期間の報酬について減額の規定はあるか。	問12-6 問12-5で1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-7 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のいずれか一つに○をつけてください。 1.個別の各事由を明記した規定がある。 2.個別の各事由を明記した規定はないが、解釈又は運用上認めている。 3.個別の各事由を明記した規定がなく、解釈又は運用上も認めていない。 4.個別の各事由を明記した規定がなく、過去に事例がない。 (2及び3の場合を除く。)		
		1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したこともない。	左記で、1を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	議 会 名	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4. 明記した規定がなく、過去に使用した事例も判断したことない。	1. 労働基準法65条の産前産後期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後期間と同等。 3. 労働基準法65条の産前産後期間よりも長い。 4. 期間の定めはない。	1. 産前産後期間を明記した規定がある。 2. 産前産後期間を明記した規定はない。	1.あり 2.なし 3.その他	その他具体例	配偶者の出産 育児 家族の看護 家族の介護 疾病 その他			
1 211	能美市	1	能美市職員の旧姓使用に関する要綱 第1条 この要綱は、能美市一般職の職員(臨時の任用職員を除く。以下、「職員」という。)が結婚、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)によって戸籍上の氏を改めた後も、引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏(以下、「旧姓」という。)を文書等に使用することに関して必要な事項を定めるものとする。	能美市議会	1	2	1	能美市議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。2.議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		
1 212	野々市市	3		野々市市議会	1	2	1	野々市市議会会議規則 第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。2.議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		
1 324	川北町	4		川北町議会	1	2	1	川北町議会会議規則 第二条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2.前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		
1 361	津幡町	4		津幡町議会	1	2	1	津幡町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2.前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		
1 365	内灘町	4		内灘町議会	1	2	1	内灘町議会会議規則 (欠席の届出) 第二条 2.前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		
1 384	志賀町	4		志賀町議会	1	2	1	志賀町議会会議規則 (欠席の届出) 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の会議時刻までに、議長に届け出なければならない。 2.前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		
1 386	宝達志水町	1	宝達志水町職員旧姓使用取扱要綱 (趣旨) 第1条 この訓令は、宝達志水町職員(会計年度任用職員を除く。以下「職員」という。)が結婚、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)によって戸籍上の氏を改めた後も、引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏(以下「旧姓」という。)を文書等に使用することに関し、必要な事項を定めるものとする。	宝達志水町議会	1	2	1	宝達志水町議会会議規則 第2条第2項 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		
1 407	中能登町	1	中能登町職員の旧姓使用に関する要綱 第1条 この要綱は、職員が結婚、養子縁組その他の事由(以下「婚姻等」という。)によって戸籍上の氏を改めた後も、引き続き婚姻等の前の戸籍上の氏(以下「旧姓」という。)を文書等に使用することに関し、必要な事項を定めるものとする。	中能登町議会	1	2	1	中能登町議会会則規則 第2条(略) 2.前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		
1 461	穴水町	4		穴水町議会	1	4	2	能登町議会会議規則 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない理由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2.前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		
1 463	能登町	3		能登町議会	1	2	1	能登町議会会議規則 第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない理由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2.前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2		1 1 1 1 1 1		

調査表4-5 市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

石川県

調査時点 議会関係[は2025年7月1日(その他2025年4月1日)]

都道府県	市区町村	市議会の議員の両立支援体制に関する調査	地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを含む)における具体的な役割												災害対策本部への女性の配置状況			研修の実施状況
			問12-8	問12-9	問12-10	問12-11	問12-12	問12-13	問12-14	問12-15	問12-16	問12-17	問12-18	問13	問13-1	問14	問15	
道府県	市区町村	議員の利用することができる保育施設等が議会に設置または提供されているか。	議員の利用することができる保育施設等が議会に設置または提供されているか。	議会におけるハラスメント防止に関する取組(ハラスメント防止に関する議員向け研修を除く)を行っていますか。	議会におけるハラスメント防止に関する取組(ハラスメント防止に関する議員向け研修を除く)を行っていますか。	問12-11で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	問12-12で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	ハラスメント防止に関する議員向け研修を行っていますか。	当該研修において、令和4年4月に内閣府が公表した教材動画「政治分野におけるハラスメント防止研修教材」を利用している又は利用する予定はありますか。	男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)を行っていますか。	議会において、通常又は旧姓の使用を認めていますか。	問12-16で1.を選択した場合、該当部分の条文(本文)を記入してください。	政治分野の男女共同参画のため実施していることがあればご記入ください。	男女共同参画担当部局又は男女共同参画センターの具体的な役割が明確に位置づけられているか。	本部員総数 ※本部長を含む (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)	府内議員に対する男女共同参画の親点から、男女共同参画担当部局が該当部分の規定を記入してください。
県	村	1. 人昌及び場所の設備または提供されている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供されている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 車用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳室等に必要な場所の設置または提供される予定である。 3. 他のものも含む。 4. なし	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。 3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。 3. 行っておらず、今後、取り組む予定もない。	規ハラスメント防止等に関する議員向け	1. その他の内容	規ハラスメント防止等に関する議員向け	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、行う予定である。 3. 行っておらず、今後、行う予定もない。	1. 研修において利用している。 2. 研修において利用していない又は現在は研修を行っていないが、今後行う研修で利用予定がある。	1. 行っている。 2. 行っていないが、今後、取り組む予定である。	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。	1. 位置づけられた規定がある。 2. 位置づけられていない。 3. その他(不明等)					
ココ	村	0	1	6	5	0	1		5	1	0	1		3				583
ココ	村	0	1	0	3				3	1	0	3		16				151
ココ	村	0	0	13	11				6	19	2			0				25.9%
ドド	名	18	17							13								0
1201	金沢市	4	4	3					3		3	2		2				20
1202	七尾市	4	4	1					3		3	3		1				13
1203	小松市	4	4	3					1	3	3	3						19
1204	輪島市	4	4	3					3		3	4		2				55
1205	株洲市	4	4	1					2	2	3	4		1				0
1206	加賀市	4	4	1					2	3	3	4						15
1207	羽咋市	4	4	3					3		3	4						0
1208	かほく市	4	4	3					3		3	4						0
1210	白山市	4	4	1					1	3	3	4		2				28
1211	能美市	4	4	3					1	3	3	4						19
1212	野々市市	4	4	3					1	1	3	2		2				6
1244	北町	4	4	3					3		3	4						31.6
1361	津幡町	4	4	3					3		3	4						10

